



平成 25 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 ハウス食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 浦上 博史
(コード番号 2810 東証・大証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 大澤 善行
(TEL : 03-5211-6039)

会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として会社分割の方法により持株会社体制へ移行することを決議いたしました。会社分割の方式およびグループ経営体制の詳細事項については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行は、平成 25 年 6 月下旬に開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景

当社グループは、お客さまから価値を認めていただける製品やサービスを提供し続けることにより、お客さまの食生活と健康に貢献し、“食を通じて、家庭の幸せに役立つ”ことを経営の基本方針としております。また、平成 24 年 4 月よりスタートした第四次中期計画では、資本の有効活用による足腰の強い利益成長の実現を図るとともに、海外展開をより一層加速させるべく、取組を進めております。

当社グループが、今後さらなる成長を実現していくためには、各事業部門がそれぞれの価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2. 目的

当社グループが、持株会社体制へ移行する目的は以下のとおりです。

(1) グループ経営戦略機能の強化

持株会社は、全体最適の視点で、グループ経営戦略の企画・立案を行います。

(2) 各事業の価値創造力の強化

各事業については、グループ経営戦略に基づき、経営意思決定の迅速化による機動的かつ効率的な事業運営により、価値創造力の強化を推進します。

(3) 新事業領域開発・育成力の強化

持株会社は、新事業領域の開発および新事業の育成に注力し、各事業子会社との役割分担を行います。また、グループ経営資源の戦略的配分を行います。

(4) グループシナジーの発揮

持株会社主導のもと、当社グループが保有する経営資源を横断的・効率的に活用することにより、グループシナジーを発揮します。

3. 持株会社体制への移行の方法

当社グループは、平成 25 年 4 月下旬(予定)に設立する当社 100%出資の分割準備会社と、既存の 100%出資の子会社に対し、当社を分割会社とする会社分割の方式により、「香辛・調味加工食品事業」および「健康食品事業」を、それぞれ承継させる予定です。なお、「国際事業(海外事業)」につきましては、持株会社となる当社で引き続き統括機能を保有する予定です。

当社は、各事業子会社の持株会社となり、グループ戦略推進機能、グループ統括管理機能などを担うとともに、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

会社分割の方式およびグループ経営体制(子会社の構成等)の詳細事項については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

4. 持株会社体制への移行の日程

分割準備会社設立	平成 25 年 4 月下旬(予定)
分割契約決議取締役会	平成 25 年 5 月上旬(予定)
分割契約承認株主総会	平成 25 年 6 月下旬(予定)
会社分割効力発生日	平成 25 年 10 月 1 日(予定)

以 上